

## 保土ケ谷区民会議ニュース

やまびこ



編集 保土ケ谷区民会議 広報委員会  
 発行 第25期 保土ケ谷区民会議  
 事務局 〒240-0001  
 横浜市保土ケ谷区川辺町2-9  
 保土ケ谷区 区政推進課広報相談係内  
 TEL 334-6221 FAX 333-7945  
 令和6年3月15日発行

## 第25期前半1年を終えました 後半区民会議は50周年を迎えます

まもなく桜の美しい季節となります。区民の皆さまには、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より保土ケ谷区民会議へのご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和5年4月にスタートしました第25期は前半1年の活動を終え、この4月より後半1年を迎えます。コロナ禍も、最悪の渦中からは脱し人々の気持ちが少し穏やかになった昨年度は、区民会議に取りましても様々な活動・事業が本格的に復活した年でもありました。「地域のつどい」「区民のつどい」を平常時規模で実施、5つの分科会活動（環境・教育・交通・災害・福祉）も活発に展開することができ、無事、前半1年の活動を終えることができました。これもひとえに、皆さま方のご協力の賜と感謝いたします。（1頁下記の「提言・要望書」の提出・回答受理、「区民のつどい」、4頁分科会活動報告をご覧ください）



後半の1年となる令和6年度、保土ケ谷区民会議は創立50周年を迎えます。昨年12月に、50周年記念事業等を検討・実施していくための「50周年記念事業」実行委員会を設置し、記念誌作成や11月9日（土）開催予定の記念式典・記念イベントへ向けて本格的な準備を進めてまいります。皆さまにもご協力を仰ぐ場面多々あるかと存じます。その節は、どうぞよろしくお願いいたします。

これからも、自分たちの使命・目標を明確にし、老若男女多世代の方々が安心して「暮らしていける・暮らしたい」と思えるまちづくりを展開していく所存です。

委員一丸となり、50周年記念事業をはじめとする後半1年の活動に取り組みたいと考えます。今後とも、区民の皆さま方のご理解・ご協力 よろしくお願いいたします。

保土ケ谷区民会議代表委員 小林 由美子

令和5年10月25日（水）保土ケ谷区役所区長室において、令和5年度「地域のつどい」で区民の皆さまより寄せられた、提言・要望に対する回答書が神部保土ケ谷区長より、区民会議小林代表に手渡されました。

「地域のつどい」で出されたご意見、提言、要望は、区民会議で精査し、まとめて、令和5年8月24日（木）に検討依頼事項として、区に提出いたしました。それに対し行政では、それぞれの担当部署による、約2か月におよぶ、調査、検討が行われ、その結果がこの回答書です。

回答書は、区内すべての自治会・町内会に送付いたしました。また、区民会議HPでも全文をご覧くださいませ。



令和5年度「区民のつどい」を、11月11日（土）午後1時より保土ケ谷公会堂で、今回は座席制限等もなく開催することができました。

3年ぶりだった昨年度以上に充実した、全体発表、「地域のつどい」提言・要望の回答の発表、よりパワーアップした各分科会発表、そしていつもの「区の歌合唱団」の美声、さらに珍しいピアノ&フルートのコラボ「ニューヨーク・デュオ」の楽しいJAZZ演奏もありました。

来年度は、保土ケ谷区民会議創立50周年事業のなかでの開催となります。さらに充実した内容となるよう区民会議委員の力を結集してまいります。

## 令和5年度「地域のつどい」提言・要望に対する行政からの回答（抜粋）

**<要望>** イコットハウス及び隣の空き地の活用（現状と今後の計画見直し）についてお知らせください。

**<回答>** 保土ヶ谷区区政推進課/保土ヶ谷区地域振興課

現在、イコットハウス及び広場等として利用されている「旧保土ヶ谷小学校跡地」の利活用について、保土ヶ谷区としても課題と認識しています。今後の計画は現時点では決まっておりませんが、今回いただいた地域の皆様からのご意見・ご要望を関係局と情報共有し検討を進めてまいります。



**<要望>** 元保土ヶ谷一丁目交番付近の河川工事について、もう何十年も工事をしています。何の目的でいつまでどのような工事をしているのか、いつも疑問に思っています。周辺の住民だけでなく広く区民全体に広報をしてほしい。

**<回答>** 横浜市道路局河川事業課

これまで河川工事等に時間を要し、ご迷惑をおかけしています。今井川については、治水安全度の向上を図るため、JR横断部から保土ヶ谷橋付近まで、護岸改修を進めています。現在、保土ヶ谷橋の手前まで護岸改修は完了しており、引き続き保土ヶ谷橋の架け替えに合わせて護岸改修を進めているところです。もうしばらく工事等に時間を要しますことにご理解をお願いします。また、河川改修の情報につきましては、横浜市ホームページへの掲載などを通じて、区民の皆さまに対し広く広報に努めてまいります。



今井川改修事業

**<要望>** 大災害時の水道の現況について

水道局が水道本管を耐震化したという事で、マンション等に、受水槽を撤廃して直結管にした方が良いというキャンペーンをやっています。既に直結管にしたところもあります。私の住んでいるマンションは100トンの受水槽があり一人一日3ℓとして3万人が使えます。いざという時の民間の貯蔵だと思います。保健所もいざという時の受水槽というパンフレットを出しています。大災害時に想定される水道の状況、復旧のシミュレーションについてもっと情報を開示してほしい。

**<回答>** 保土ヶ谷区生活衛生課/横浜市水道局総務課

マンション等の受水槽は、水道水をいったん水槽に蓄えて、この水をポンプで各戸に給水する方式です。このため、毎年1回以上定期的に点検・清掃を行うなど、設置者による維持管理が水道水の衛生を保持する上で重要です。横浜市では、より安全で良質な水をご利用いただけるほか、日常の維持管理の負担が軽減できる水道の直結化を推奨しています。ご意見にある「いざというとき受水槽」（平成26年発行）というパンフレットは、災害時に既存の受水槽を有効利用していただく方法を紹介した内容になっています。また、災害時の水道の状況を想定した水道局防災計画等に基づき、復旧に向けた訓練を毎年行うとともに、災害時の機動的な応急活動につながるよう、他都市や民間業者等と協力関係のネットワークを広く構築しています。引き続き、横浜市ホームページやパンフレットなどを活用し、広く市民の皆さまに水道の災害対策を情報提供してまいります。

**<要望>** 保土ヶ谷駅東口周辺の通路・歩道橋が滑りやすく歩きにくい。JRを含めて改善を望みます。

**<回答>** 保土ヶ谷土木事務所/保土ヶ谷区区政推進課

現在、歩道橋の耐震補強工事に併せ、歩行者通路の表面を滑りにくいものに改善するための舗装の改修工事を行っています。工事の完了まで今しばらくお待ちください。また、東日本旅客鉄道株式会社横浜支社に対しても、個人情報を除いて、ご要望をお伝えさせていただきました。



**<要望>** 天王町駅前のバス停について

天王町駅前を少し整備して頂きましたが、バス停に屋根がついてなく座るベンチもない状態です。なぜかと言うと、バス停を移動したのです。移動前はついていた。雨の日は老人の方が相鉄線の高架下で雨宿り、暑い時も高架下の日陰で待っています。新しいバス停にベンチ、雨よけ、風よけの設置をお願いします。

**<回答>** 横浜市交通局自動車本部営業課

天王町バス停留所につきましては、当初、旧停留所に設置されていた上屋を移動する計画でありましたが、上屋支柱の腐食などにより再設置が困難と判断され、新停留所に設置することが不可能となってしまいました。当停留所は、ご利用されるお客様も多数いらっしゃることから、新たな上屋及びベンチ設置に向けて、検討を進めてまいります。



天王町旧バス停



天王町新バス停

**<要望>** 新井小学校前の通学路は道幅が狭く、歩道がありません。

登下校時の交通事故の危険性が高い。大型車の交通量も多い。片側だけでも歩道の整備をお願いします。

**<回答>** 保土ヶ谷土木事務所

現在、歩道やガードレールが設置されていない一部の区間については、公道の幅が限られていることや、隣接する私有地の建物・敷地があるため、新たに歩道等を整備することが困難な状況ですが、車道と路肩を区分する白線の設置やその補修、自動車に対し速度を抑えてもらうためのドットラインの設置など、交通管理者である警察に相談しながら、継続的な対応を行ってまいります。

なお、隣接する土地を所有されている方から土地を提供していただける場合には、歩道やガードレールの設置などを検討してまいります。



新井小学校への通学路

**<要望>** 池の谷戸交差点の信号について、交差点の手前に、楠と山桜の枝が道路上へ伸びており、信号機を遮っています。信号機が見えるように伐採をお願いします。

**<回答>** 保土ヶ谷土木事務所

今回のご要望を受けて、交差点手前の信号機を遮っている樹木については、令和5年9月5日に剪定を実施しました。



**<要望>** 保土ヶ谷駅西口と東口のロータリーに障がい者用駐車スペースを設けてほしい。

現在バリアフリー化は進んでいますが、車いす乗降の場所が無く離れた場所に駐車しています。

**<回答>** 保土ヶ谷土木事務所

保土ヶ谷駅西口ロータリーにつきましては、長時間停車するための駐車場ではなく、障がい者の方々「自動車の乗降が出来る場所」を整備する方向で調整を進めています。

保土ヶ谷駅東口ロータリーにつきましては、限られた空間の中でバス・タクシーの運用がされており、一般車両の進入が禁止されていることから、障がい者専用のスペースを設けられない状況にあります。ご理解いただきますようお願いいたします。

## 第25期5分科会の前半活動報告と後半活動計画

**【環境分科会】** 第25期前半の環境分科会は24名でスタートし、引き続き「未来へつなごう 水・緑・資源」をテーマとして、「自然環境・ゴミ問題・エコ問題」のサブテーマで、活動を続けています。

エコの活動として、6月、9月、1月に廃食油回収を区役所前にて実施しました。11月の「区民のつどい」では「地球温暖化の仕組み、影響・海面上昇」次に対策として、クリーンエネルギーの水素生産船のプロジェクト等を発表しました。12月に、SDGsに取り組み、自社工場の再生可能エネルギー100%実現、ノンVOCインク、FOC認証の大川印刷を見学しました。2月には、脱炭素化に役立つ廃食油回収を実施している、信愛エナジーの工場を見学し、重要性を学びました。

後半は、自然環境として「ほたる観察」、ゴミ問題として「産廃処分場見学」などを計画しています。

**【教育分科会】** 第25期前半は、下記の3本を柱として活動しました。

- ① 「あいさつ運動の推進」:「あいさつ運動」ポスターをリニューアルし、小・中学校、自治会・町内会の掲示板、公共施設等に再掲示していただきました。
- ② 「教育現場の実情を知る」: 横浜市立仏向小学校を訪問し、学校と地域との関わり方や教育現場について情報を提供していただき、学校の最新事情を知ることができました。
- ③ 「地域の子育ての実情を知る」: 保土ヶ谷区内の小学校・中学校・未就学児施設・地域ケアプラザにおいて地域の人材を生かしたボランティアはどんなものがあるかなど、5チームに分かれてリサーチ等しました。

後半の活動は①あいさつ運動を継続 ②教育現場の見学 ③ボランティアしたい人への橋渡しの冊子作成 ④50周年記念誌作成を目指します。

**【交通分科会】** 令和5年4月から令和6年3月まで第25期前半は第24期とテーマは変わりません。

“テーマ:安全な道路交通を目指して サブテーマ:自転車・歩行者の交通安全ルール・マナーの啓発”  
第24期では動画を作成しました。更にすすめて第25期前半は「ラズベリー色のヘルメット」というタイトルの紙芝居を作りました。区民のつどいで披露して好評でした。

今後は紙芝居の動画化をして、幼稚園・保育園での安全教室を進めていきます。第25期の後半について更に自転車のヘルメット着用率を高めるための活動をすすめていきます。(自転車は、車両であることをもっと啓発していきたいと考えています)また、電動キックボードなどの普及が拡大していることで、事故の懸念があります。電動キックボードなども対象として活動を進めていきます。

**【災害分科会】** 私たちは、皆さまのお役に立てる防災・減災に関する情報提供を行っております。

第25期前半の活動としては、当分科会の委員と区役所の防災担当などを対象にDIG(災害図上訓練の略称)の講習会を行いました。区民の皆さまも是非「DIG・HUG(避難所運営訓練の略称)の出前講習会」を自治会等のグループ単位で区民会議事務局又は区役所の総務課までお申し込みください。また、研修会においては、保土ヶ谷消防団の久保田団長を講師にお招きし、保土ヶ谷消防署の上田係長にご同席をいただいて「保土ヶ谷消防団の取り組み等について」をテーマにお話をして頂きました。

後半も「DIG・HUGの出前講習会」並びに委員自らの知識向上に取り組んでいきます。また、1月1日に能登半島地震が発生した事を受け、被災地の情報を収集しながら改めて防災の問題について考えていきたいと思っております。

**【福祉分科会】** 福祉分科会は「フードドライブ」について学習するために、保土ヶ谷区社会福祉協議会の担当者からいろいろとお話を伺いました。そして「区民のつどい」で「誰一人取り残さないための活動～食支援、フードドライブを中心に～」をテーマに発表し、横浜市の中では保土ヶ谷区が積極的に協力している事を皆さんに知って頂けたと思います。3ヶ月に一回ほどの活動ですが、今後も区民の皆さまにご協力をお願いいたします。また「ヤングケアラー」についての講座にも参加し学習しました。

福祉の分野では高齢化・認知症・要介護者・子育て・弱者問題等、幼児から高齢者までたくさんの課題があります。後半は、コロナ禍で出来なかった施設見学会も行い、行政や各関連先と連携を取って課題解決への活動をしていきたいと思っております。